



令和8年8月10日

住宅都市みどり局都市計画部地域交通課

福岡市政担当記者各位

**福岡市公共交通不便地対策事業 西区（北崎校区）エリア
車両お披露目・試走式を行います！**

高齢化の進展などに伴い、買い物や通院など日常生活に欠かすことができない生活交通の確保が重要となっています。

福岡市では、福岡市都市交通基本計画の策定を契機に公共交通不便地等における支援制度を拡充し、地域の実情に応じた持続可能な生活交通確保に向けた取組みを進めております。

この度、本制度を活用し、西区（北崎校区）エリアにおいて、9月14日（月）から運行を開始いたしますが、それに先立ち、取組みを広く周知するため、下記のとおり、式典を開催いたしますので、ぜひ取材いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時

令和8年8月17日（月） 11時30分～12時00分

2. 会 場

J A福岡市北崎支店 （福岡市西区大字宮浦 1963-3）

3. 主催者

エリア⑨西区（北崎校区）デマンド交通運行協議会
（北崎校区自治協議会、有限会社周船寺タクシー、福岡市）

4. 内 容

挨拶（地域・事業者・市※）、テープカット・写真撮影、試走
※高島市長出席予定

5. ご注意点

- ・取材受付は11時00分より行います。11時20分までに会場にお越しく下さい。
- ・当日は貴社腕章のご着用をお願いいたします。



▲会場位置図

■ 運行概要

- （1）運行区域：西区（北崎校区）エリア
- （2）運行形態：デマンド交通（決められた路線・時刻表で予約がある場合に運行）
- （3）運行開始日：令和8年9月14日（月）

【問い合わせ先】

住宅都市みどり局都市計画部地域交通課 担当：中村
T E L : 092-707-1037（内線 2851） F A X : 092-733-5590